

(様式第1号)

平成27年度 第1回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成27年7月28日(火) 14:30~16:45
場 所	芦屋市環境処理センター 1階 会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：山下 陽子, 岩野 順子, 樋口 勝紀, 堀 晃二, 大永 順一, 宮川 幸弘, 北村 佳子, 空田 和具, 嶺山 洋子, 西川 幾雄, 木下 勝功, 山城 勝 欠席委員：寺田 和生 事 務 局：北川市民生活部長, 山中環境施設課長, 藪田環境施設担当課長, 大上収集事業課長, 北村環境施設課課長補佐, 井上環境施設課課員 オブザーバー：(株) 日建技術コンサルタント 井手, 和田, 土居
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 連絡事項
- (3) 議題

ア 芦屋市一般廃棄物処理基本計画について

- ・基本計画の見直し
- ・市民アンケート(案)

イ その他

- (4) 報告事項

・芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会の報告について

- (5) その他

- (6) 閉会

2 提出資料

- (1) 芦屋市ごみ排出量実績
- (2) 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理)の見直しについて
- (3) 基本計画の市民アンケート(案)
- (4) 芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会について(報告)
- (5) 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(平成24年3月)

3 審議経過

- ・開会

(事務局 北村)

ただいまから、「平成27年度 第1回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

私は、本日、司会進行をさせていただきます市民生活部 環境施設課の北村と申します。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

恐れ入りますが、座らせていただきます。

会議次第、芦屋市ごみ排出量実績、芦屋市一般廃棄物処理基本計画の見直し、基本計画の市民アンケート(案)、パイプライン施設検討委員会(報告)、平成24年3月発行の「芦屋市一般廃棄物処理基本計画書」以上になりますが、揃っておりますでしょうか。

また、郵送させていただいた資料で、カラーコピー機の調子が悪くシワが入っておりますことをお詫びいたします。

その他の資料も合わせまして、お手元に無いようでしたら、お知らせください。

(事務局 山中)

本日の議題であります基本計画の見直しをするため、委員の方の生の声を聞いていただき、基本計画に反映したいと考えていますので、株式会社 日建技術コンサルタントの方を同席させていただいてよろしいでしょうか。

了承をいただきましたので、入室させていただきます。

<コンサル入室>

オブザーバーの株式会社 日建技術コンサルタントの方です。

(岩野委員)

コンサルさんが同席するのであれば、基本計画の見直し業務がどういう手続で決まったのか知りたいので、契約手続きをいつの段階でしたのか教えてください。

(事務局 山中)

手持ちの資料がないので、あとでお答えします。

日建技術コンサルタントさんに自己紹介をしていただきます。

<コンサル自己紹介>

(事務局 北村)

井上会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

(井上会長)

事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局 北村)

それでは、会議の公開についての取り扱いでございますが、本市の「情報公開条例第19条」で、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。

この一定の条件とは、「同条例第19条の第1号」に「非公開情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合」、第2号に「会議を公開することにより、当該会議の構成又は、円滑な運営に著しい支障を生じる場合」と規定されております。

本日の議題につきましては、特に非公開とするものは、ございませんので、公開にすることで異議は、ございませんでしょうか。

異議なしの声がありましたので、公開で進めさせていただきます。

会議録作成のため、ICレコーダで録音させていただきます。

委員さんの名前の入った会議録は、「市役所1階の情報行政コーナー」と「本市ホームページ」により、公開することになります。

次に傍聴についてですが、1人傍聴の希望がございますのでお入りいただきます。

<傍聴者入室>

それでは、会議の成立についてですが、本日の会議は委員15人中、14人の委員の出席があります。

委員の過半数の出席がありますので、「審議会条例第6条第2項」により、この会は成立しております。

以上で連絡事項は、終わります。

(井上会長)

ありがとうございました。

そういたしましたら、議事に入る前に、前回審議会の委員の方から、ご質問がありましたことについて事務局から、先にお答えをいただきたいと思っております。

1つ目が西川委員から、「実施計画の中で平成24年度の委託料が約3,100万円、25年度が4,100万円になっており、1,000万円の増額になっているのですが、それは、何ですか。」というご質問がありました。

2つ目のご質問といたしまして宮川委員から、「平成12年度から現在までのごみのグラフがあれば、ごみの減量になっている、なっていないなどの要因が分かるのではないか。」とのご質問がありました。

まず、委託料1,000万円アップについて、事務局からお答え願いたいと思っております。

(事務局 山中)

それでは、よろしく申し上げます。

皆様のお手元に資料をお配りしていませんが、前回の会議の時に実施計画がありまして、その中に中間処理部門で委託料という経費がありまして、平成24年度に31,

540,990円の費用が掛かっており、平成25年度が41,172,682円でした。

西川委員から1,000万円近く、詳しく言いますと9,631,692円増額になっていますけど、これは何ですかというご質問がありました。

平成24年度には、なかったものを25年度に新規事業としまして、「再生資源の持ち去りパトロール業務委託」を開始しております。

それが約2,940,000円増額しています。

他に25年度に新規事業としまして、「事業系一般廃棄物排出調査業務委託」がありまして、これもその年度だけになりますけども、市内の事業所を回りまして事業系廃棄物の捨て方について、チラシを配って、周知をしたのが2,650,000円、それから、「不燃性廃棄物等の処理業務委託」が、これは缶、ビン、ペットボトルの選別業務になるわけですが、その部分が全国的な労務費の見直しによりまして、増えたのが2,920,000円増額になっております。

あと「不燃物の処理設備点検整備業務委託」が1,110,000円、四捨五入の関係で他にも10,000円増えているということで、合わせまして約9,630,000円が平成24年度に比べて25年度は、増額した理由になっております。以上です。

(井上会長)

ご質問ございました西川委員、いかかでございますか。

(西川委員)

ありがとうございます。よく分かりました。

(井上会長)

そうしますと他の委員さんは、いかがですか。

今の説明に関しまして、ご質問ございますか。

(岩野委員)

26年度は、どうなっているのでしょうか。

それについては、どんなもんなんでしょうか。

単発のもあったということで26年度の見直しの金額は、もう出てるのでしょうか。

(事務局 山中)

「再生資源の持ち去りパトロール」につきましては、引き続き4月からパトロールをするということで26年度も27年度につきましても、継続しております。

それから、事業系のごみの取扱などの啓発につきましては、25年度にさせていただきましたけど、26年度はしていなくて、26年度の10月から持ち込みごみの予約制を開始しましたので、それも受けて今年度の27年度の後半に、啓発のために各事業所さんを回らせていただこうと考えております。

あと選別業務、ごみについては、毎年、毎日、資源ごみとして出てくるものですから、

それも継続していくということになります。

あとは、設備の点検業務につきましては、その時々状況によりまして悪いところと
いいですか、経年劣化したところを機能回復するというような点検をしています。

以上です。

(井上会長)

ほか、よろしいでしょうか。

そういたしましたら、今度はごみの量の推移でグラフを出して下さいというご依頼で
したが、ご説明願えますか。

(事務局 山中)

それでは、よろしくお願ひします。

机の上に置いてあるものを元に説明させていただきます。

先に郵送していますが、コピー機の不具合によってシワになってしまっているところ
がございますので、すいません、もう一度、一式準備させていただきました。

表題としては、「芦屋市ごみ排出量実績」の1番に書いております、目標達成の状況
は、基本計画のこちらになります。

この70頁と71頁に記載されている内容をもっと詳しく挙げているものになりま
す。

それでは、(1)芦屋市における目標値の達成状況ということですが、現行基本計
画における本市のごみ排出量の目標設定値と実績値を比較しております。

①総排出量原単位が、この基本計画にあります71頁の①のところになります。

これにつきましては、家庭系・事業系を含む両方がこの表に表わされております。

宮川委員からご質問がありました平成12年から今までのもので、どういう推移にな
っているかとのことでしたので、それにつきましては、平成12年度は、その赤い丸が
付いておりますけど、そこから平成17年度が右下がりになっています。

5年間分を省略させていただいておりますけど、その中で平成17年度から見て平成
26年度までの赤い点の実績値で表わされております。

平成22年度までがこの基本計画、現行計画の中で実績値として表わられていたも
のを、真ん中の緑色の現行計画予測値は、平成17年から22年度までの5年間を実績
を元にして推計値で伸ばしたのが、その緑色の線になっていまして、それよりもまだ現
行計画の目標値ということで削減しますというのが水色の線になっております。

その水色の線を目録値として、減量していくという目標をたてていたわけですが、
実績値として赤いところになっているということで、目標を達成していないというこ
とになります。

ここでの単位がg/人・日ということで、芦屋市の人口と365日で割ったものがそ
こにきているということになります。

現状では、平成26年度までが実績値ということで、27年度がまだ進行中ですから
グラフ上は、26年度までを計画としてあげさせていただいております。

次の頁にいきまして、ここでは生活系ごみ排出量で、先程申し上げた基本計画71頁

では、集団回収ごみと資源ごみを除くということが、設定をする条件になっておりますので、それを表したものです。

目標設定値としましては、基準年度平成12年度に対して、中間目標年度平成27年度の約30%減をするという設定をその当時はしました。

実績値としましては、現状現行計画予測値とほぼ同様の傾向で推移していますけども、目標値達成は、困難と考えられます。

こうして見ますと平成12年度に800g近くあったものが、平成26年度では、かなり下がってきているわけですが、一番下の水色のところまでには、達成していないということになります。

③事業系ごみの排出量ですけど、目標設定値は、基準年度平成12年度に対して中間目標年度平成27年度に約20%減するという設定をしました。

実績値としましては、平成18年度から平成22年度までは減少傾向にありましたけども、それ以降は増減を繰り返しておりまして、平成26年度では目標値から大きく乖離している、離れているということになります。

中間目標年度は、平成27年度においても、達成は困難と考えられます。

ここで表わしている単位としましては、t/年ということになっていきますので、今までの①②とは、扱いが違うということになります。

その3頁の①と②で同一の比較ができますように芦屋市の人口と年間日数で割ったものを表にしています。

グラフの上がり下がり、2頁のところとほぼ一緒の傾向にあるわけですが、先程言いました原単位に直すとこういうグラフの推移になるということでもあります。

それから④ですけど、集団回収ごみで、今まで申し上げてきました①②③のごみ排出量とは、別の4個目の目標ということで、基本計画の71頁の一番右下のところに④と書いていますけど、ここで基準年度と目標年度が書いていますが、このことが3頁の④のところになります。

基準年度としましては、平成21年度に対しまして、目標年度平成32年度までに10%増を設定しております。

実績値としましては、平成21年度から減少傾向が一旦止まりましたけども、平成23年度以降に緩やかな減少傾向にあるため、現行計画予測値よりは有効ではありますが、平成26年度に未達成であり、平成32年度においても達成は困難と考えられます。

集団回収ですから、水色の現行目標値といいますのは、伸ばしていこう、増やしていこうという目標を立てていたわけですが、赤色の実績は、到達しなかったということになります。

これも、t/年で表わしております。

(2)に国及び兵庫県における目標値の達成状況を挙げております。

国及び兵庫県が定めている目標値と国、県、本市の達成状況をまとめたものを次の頁に挙げております。

この横型の表と先程の基本計画の70頁と71頁を見比べながら見ていただくと分かりやすいと思います。

まず上の廃棄物処理法の基本方針と循環型社会推進基本計画は、国、環境省が削減目

標を設定しており、基本方針の一番上のところには、区分として、排出量、再生利用量、最終処分量がありまして、それぞれ目標値が国レベルで設けられています。

右に見ていただくと平成25年度に国レベルで目標値に達成しているかどうかというのが書いてあるわけなんですけど、黄色く色を塗っているものが達成している部分、その下の未達成というのは、再生利用量については、達成していないという見方をしていただければと思います。

その次の循環型社会形成推進基本計画で、区分としましては、排出量原単位、生活系ごみ原単位、事業系ごみ排出量で、それぞれ上から約10%減、約20%減、約20%減で、それぞれ3つの目標が定められていまして、右側に見ていただくと25年度の全国レベルではどうであったかという目標に対して、3つの項目が達成しているということになります。

次のところで兵庫県廃棄物処理計画では、ここでの区分は、排出量原単位としまして、生活系、事業系、計、それから再生利用率、最終処分量で、上から637g/人・日、286g/人・日、923g/人・日ということで、再生利用率は25%、最終処分量は31%減が目標として定められています。

一番右端の兵庫県の現状としては、上から577.1gで達成で、県レベルの中においても、達成しているものと未達成のものがあるという見方になります。

それでは、この表の下側の半分のところの説明になりますけど、それを受けて芦屋市では、どうであるかという見方になりますけど、廃棄物処理法の基本方針というところで、排出量が約5%減という目標に対しまして、芦屋市は、平成25年度が5%になっていますから黄色く塗って達成している。

26年度は7.8%に減していますから達成しているという見方になります。

次の再生利用量も最終処分量も未達成ということになっていまして、その次の枠、循環型社会形成推進基本計画で排出量原単位、生活系ごみ原単位、事業系ごみ排出量は、それぞれ10%、20%、20%という目標に対して、芦屋市は、26年度は上2つが達成で、事業系は達成していない。

26年度は、同じく2つが達成していまして、3つ目が未達成であるということになるわけです。

次、兵庫県の廃棄物処理計画は、この中でもそれぞれ目標値に対して排出量がありまして、達成しているものと達成していないものがあります。

一番下に、色塗りピンクでしてあるものなんですけど、芦屋市一般廃棄物処理基本計画で定められているものになりまして、排出量原単位が25%、生活系が30%、事業系が20%の目標とし、25年、26年度とも両方とも未達成になっておりますので、ここでのポイントとしましては、環境省が出している循環型社会形成の目標値を採用しておれば、生活系のところについては、達成していたんですけど、独自に厳しい目標値を定めておりますので、全てが未達成になってしまっているという見方になります。

次の5頁になりますけど、ごみ種類別の状況で、ここからが宮川委員さんが1つずつのことに対して、どれがどういう減り方をしているかというのが分かれば、その部分を集中的にすれば減量に寄与するのではないかというご質問で、1つずつあげている部分になりますけど、1つ目が燃やすごみの生活系ということになりまして、平成12年

度では、高い排出量であったわけですが、そこから平成12年、17年というのは、平成12年度以降にリサイクル法が盛んに示されていってということでかなり減量しているということになります。

それで実績値が26年度ありまして、水色が目標値になっておるわけですが、未達成になっているということです。

それから、その下に生活系ごみの缶、ビンは、先程申し上げた70頁と71頁の減量目標は、設定されておりません。

これは、推定値で伸ばした現行の計画予測値と現行目標値になっておりますので、あくまで参考値ということになります。

缶の生活系の26年度のところは、現行計画の目標値に対して実績値が近いと、近接していることとなりますので、目標達成ということになると思います。

次のビンのところになりますけど、平成20年度から増減を繰り返しております、現行計画の予測値、目標値に対して赤い実線が上にいきますので、達成できていないという見方になります。

次6頁になりますけども、燃やさないごみの生活系になります。

ここでは、平成12年度にありましたものについて、平成17年、18年と推移していくわけですが、現行の目標値に対しまして、実績値が低く下がっていることとなりますので、達成しているという見方になります。

それから、ペットボトルの生活系で、平成12年度のところの排出量に対しまして、ペットボトルは、分別収集を始めたこともありますので、上の方になっておるわけですが、実績値がありまして、現行計画目標値とほぼ同じぐらいのところ推移していることとなります。

それから、紙資源につきましては、現行計画値と目標値がほぼ同様に推移していることとなります。

7頁になりますけど、粗大ごみの生活系につきましては、平成23年度から減少傾向にありますけど、目標値を達成していることとなります。

集団回収は、先程申し上げています4つ目の単独の目標値になりまして、水色の現行目標値で高いところがありますが、実績値は低いところにあるので目標を達成していないという見方になります。

燃やすごみの事業系のごみにつきましては、実績値が高くなっておりまして目標値よりも達成していないという見方になります。

説明長くなって申し訳ありません。

8頁になりますけども、これは燃やさないごみの事業系の部分になりまして、t/日で、燃やさないごみにつきましては、目標に達成していないんですけどほぼ横ばいの状態になっています。

まとめとしまして、26年度の実績値が現行計画目標値を達成しているものもありますけど、総合的にこれから検証して新たな目標値を設定する必要があると考えております。以上です。

(井上会長)

どうもありがとうございました。

今の山中さんの説明に対してご質問されました宮川委員いかがでございますか。

(宮川委員)

ようこれだけ調べてもらいました。

1つだけ、私理解していないけど、集団回収ですか、あれは具体的にはどういうものですか。

(事務局 山中)

子供会、自治会、老人会などの市民の地域団体の方が20世帯以上で取組をさせていただくということを条件としまして、例えば紙、缶を地域の中で集めていただくということです。

それに対して、1kg当たり4円の報奨金を市から支給するという扱いをさせていただいています。

年間額80万の上限額を設けさせていただいているんですけど、上限近くまで回収をさせていただいている団体もあります。

行政回収でゴミを出す場所と集団回収の集める場所を分けていただくということをしているんですけど、もう1つ、市から1kgに対して4円支給するんですけど、それを団体の方が業者に売っていただくんです。

そうすると回収業者からもお金が入ってきますので、それをそれぞれの地域の団体の活動資金として使っていただける制度になっています。

(井上会長)

今の説明で、よろしいですか。

(宮川委員)

意味はわかりました。有価物のことですね。

(事務局 山中)

そうです。再生資源になります。

(井上会長)

ほかの委員のみなさんは、いかがですか。

山中さんの説明について何かご質問ございますか。

(堀委員)

最近のマンションは、ディスプレイを設置してゴミの量を減らそうということですけど、ディスプレイの効果は、出てるんでしょうか。どうなんでしょう。

(事務局 山中)

ディスポーザーの担当課は、本庁の下水道課になると思うんですけど、下水道課と環境施設課でも協議していただきます。

効果は、分からない部分があります。

それを採用したいんだというマンションがあつたりしますが、そのごみについては私達に協議していただいて、受け入れる側としては、ディスポーザーのタンクの下のところはモロモロとしたものが溜まるので、それについてはこちらの方で処理するのが困難といえますか、協議していただくという扱いになっています。

効果につきましては、実際にそれを運営しているということではないので、確認がとれません。

売りにしているところはあるようなんですけど。

(堀委員)

あまり効果は出ていない。減量に対しては、どうでしょうかね。

(事務局 山中)

減量に対しては、掴めないです。

ディスポーザーは、中に羽根があつて生ごみを潰して下水に流すことになるので、やはり下水の負荷が増えてしまうということも聞きます。

下水処理場の負荷が増えてしまうと、処理するための設備が大きくなるといけなかつたり、富栄養化といって下水処理場からそういうものが流れていったときに赤潮とか青潮とかの原因になるということも聞いていますので、総合的に考えるとどうでしょうということはあるんですけど、ただディスポーザーも段々技術開発が進んでくると、いいディスポーザーもあると思うんですけど、検証まではできておりません。

(井上会長)

基本的にディスポーザーは、環境の専門家は推奨してない場合が多いですね。

今おっしゃったように富栄養化とかありますからね。

かえってその害の方が多いということで、現在は、推奨してないというのが一般的ですね。

(宮川委員)

前に質問したとき県は、どうでしたか。

(井上会長)

推奨していませんでしたね。

(岩野委員)

電気などのエネルギーも使いますしね。

(堀委員)

マンション業者は、ディスプレイ付きで、家庭から出るごみの減量になるということのを売りにしていますね。

(岩野委員)

減量じゃなくて、「家庭から出るごみを自分の手を汚さずに処分することができますよ。」というだけで、ごみの減量には役立っていません。

(堀委員)

可燃ごみで出す量は、減るのではないですか。

(岩野委員)

ごみを捨てに行く手間がなくなります。

(堀委員)

ごみは、減らないんですか。

(岩野委員)

捨てに行く手間がなくなるだけです。

(宮川委員)

ごみは、なくなります。下水が増える。

(堀委員)

家庭やマンションから出るごみの重量は、減るわけでしょ。

(井上会長)

減りますね。

生ごみが減るということは、メリットなんですけど、デメリットの方が多いということになっていますね。

兵庫県の方が前回推奨してないと明言されましたね。

(宮川委員)

でも、進歩していくと思います。

(岩野委員)

ディスプレイを使っておられる方が、私、生ごみのダンボールコンポストやっているので、使っている方にそれをお勧めしてやってみたら、自分とこの電気代と水道代が減ったんで、「あれってものすごいエネルギー使ってやってたのね。」とおっしゃってて、「どちらかというとならぬエネルギーを使って温暖化防止には、役立たへんものやな。」

と、「ごみ減量にも役立っていないな。」とおっしゃっていました。

(堀委員)

でも、新しいマンションは、増えていますよね。

(井上会長)

市としては、別に推奨しているわけでもないですね。

(事務局 山中)

協議していただくという位置付けをしています。

マンションとしては、それを売りにしておられれば、それは無下にできませんので、協議をしていただきます。

(井上会長)

分かりました。いかがですか。この2点に関して、よろしいですか。

そしたら、議題の1つ目をお願いします。

(事務局 山中)

すいません。先に、岩野委員さんからご質問があったことについて、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

「基本計画のコンサルとの手続きは、いつの段階でしたか。」ということですが、4月の後半ぐらいに本庁にお願いし、5月18日にコンサルさんと契約を結んで、この業務にあたっています。

(井上会長)

岩野さんよろしいございますか。

(岩野委員)

その間に入札、見積もりですよね。

何社ぐらいとられたんですか。

(事務局 山中)

7社で、本庁で入札という扱いでしていただきました。

(井上会長)

そうしましたら、議題の1つ目ですね。

芦屋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、事務局からご説明をお願いします。

(事務局 山中)

それでは、こちらにありますカラー刷りになったものでご説明をしたいと思います。

1 番，見直しの主旨でございますけれども，廃棄物の処理および清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）では，「市町村は，当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」とされており，芦屋市（以下「本市」という）は，平成24年3月に芦屋市一般廃棄物処理基本計画（以下「現行計画」という）を策定しております。

「ごみ処理基本計画策定指針」は，環境省が平成25年5月に出しておるわけですが，「一般廃棄物処理基本計画は，目標年次を概ね10年から15年先とし，概ね5年ごとに改訂を行うことが適切である。」とされています。

本市では，ごみの減量化や再資源化，適正処理に努めてきましたが，現行計画の策定から5年が経過し，中間目標年度の平成27年度を迎えたことに加えまして，ごみ焼却施設及び不燃物処理施設の老朽化も考慮した施設整備について検討する必要があることから，計画の見直しを行うものです。

2 番，計画の位置付けとしましては，本計画は本市が長期的・総合的に視点に立って計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり，ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めます。

本計画が体系的に示したものは，次のとおりです。

緑色に塗ってあるところが法律，国の計画になりまして，上から環境基本計画，循環型社会形成推進基本法，廃棄物処理法，資源有効利用促進法がありまして，その下に容器包装などの各種リサイクル法があります。

それを受けて，右側を見ますと，上から環境基本計画，循環型社会形成推進基本計画がありまして，水色の県の計画としては，「兵庫県廃棄物処理計画」があります。

一番下の左側を見ていただきますと，「芦屋市廃棄物の減量および適正処理に関する条例」がありまして，右に今回の芦屋市一般廃棄物処理基本計画，ごみ処理基本計画，それから前回の審議会でご審議いただきました芦屋市一般廃棄物処理実施計画がございます。

黄色い区分の赤字で書いています芦屋市の条例，計画として芦屋市の総合計画，芦屋市の環境計画が，今回の基本計画の上位計画となっております。

それから，次の頁を見ていただきますと，3 番，計画期間が現行計画は平成23年から32年度の10年間を計画期間としておりまして，今回計画期間の中間目標年度である平成27年度に見直しを行いまして，後期の28年度から32年度になります。

下に図が書いてありますが，平成23年度に策定しまして，今回平成27年度が5年たった後の中間目標になりまして，そこから平成32年度までの後期計画といえますか，その計画になっています。

中間での見直しというのが，今回になります。

4 番，策定の方法が（1）実績の整理は，平成23年から27年度のごみ排出量処理量を整理し，現行計画において設定した中間目標の達成状況を検証します。

平成27年度は，まだ終わっておりませんので推定式を用いて推計することになります。

中間目標値の達成状況は，先程ご説明申しあげました宮川委員からのこの表があらか

た達成したか、していないかという見方になるということになります。

(2) の関連計画の整備は、最新の国及び兵庫県の計画等を整理し、ごみ計画において、新たに設定する目標値の参考といたします。

今、最新で出ていますのは循環型社会で、平成32年度までの目標値が出ていますので、それを参考にして設定していくことになります。

それから、(3) 市民アンケートの実施は、後でご説明しますが、市民の意向、意識調査を目的としたアンケートを実施いたします。

(4) 目標の設定は、(1)～(3)により、ごみ排出量、処理量の現状および関連計画を考慮しまして目標年度の平成32年度における目標を設定いたします。

今後、重点的に取り組む方策を市民アンケートによりまして、選定してまいります。

(5) パブリックコメントの実施は、本計画素案の作成後にパブリックコメントの結果を本計画に反映いたします。

5番の策定の体制は、(1) この廃棄物減量等推進審議会の中でご意見、ご提言をいただいております。

(2) 推進本部は、市長を本部長としまして、副市長を副本部長としまして、各部の部長が本部員となった会議を開催し、意見の集約を行ってまいります。以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

(山下委員)

芦屋市のごみ排出量の実績のこの結果を拝見して目的達成は、困難と考えられる。

「困難」という言葉が多々見受けられるんですが、これから5年後の計画を立てるにあたって、その困難を打破するような何か考え方というのは、市民に提案なり、こちら側のテーマであったりというのは、どうお考えでしょうか。

(事務局 山中)

今後の5年間は、このアンケートの中に市民の方にお願ひすることなどを書かさせていただいておりますので、それらを参考にさせていただき取り入れていきたいと考えております。

(事務局 北川)

当然、審議会の委員さんのご意見もお聞きして反映していきたいと思ひます。

(井上会長)

ほか、いかがでございますか。

(宮川委員)

このグラフ作ってもらったのを見ますと、平成25年だけが突然ボツと数字、値が上

がっていますね。

この特異性の原因は、分析されましたでしょうか。

全体的なそれぞれ見てもうたらいいんですけど、赤い点のグラフで平成25年度だけがこうピョンとみんな上がってます。

一部を除いて、だいたい高いですよ。

全体的なずうっとこう右下がりになっているのに、ここだけピョンと高い傾向が出ているのは、何ですか。特異な条件があるのかな。

(事務局 山中)

2頁の②を見ていただきましたら、生活系のごみにつきましては、25年度上がっておりますけど、ほぼ横になっていると思います。

3頁のところでは事業系のごみのところを見ていただきますと、25年度で1人1日当たりが、かなり上がっていますので、25年度で上がった分が1頁の①のところではポコッと上がっている要因であると考えております。

(宮川委員)

ということは、結局、原因として見ればそうですけど、なんか25年に変なことあったのかなというのは、全体的には右下がりに来てるんやけども、この25年のこの上がりが特異的なものなのか、何らかの原因があるのか、そのへんの分析をしとかないと、今後の予測値なり計画する時に、特にここだけポッと上がってるのがね、今まで下げてたやつを緩めにしても下げれるという数字が出るかと思うんですけど、どうなんかなと気になります。

(事務局 山中)

3頁の上側の表に24年度から25年度は、若干上がっていて、26年度に減りが多いですから、25年度がすごく上がったように見えます。

26年度が下がったという要因が、26年の10月から持ち込みごみを予約制にしました。

26年度が下がっているんで、25年度が際立って高く見えているということだと思います。

また、27年度は1年間通して持ち込みごみの予約になりますから、まだ27年度も下がると予測しているんですけど、今質問のお答えは、そういうことだと思います。

(井上会長)

26年10月から、持ち込みごみが予約制になったんですね。

(事務局 山中)

事業者も市民の方も含めてということですから、そこである一定の制限が掛けられたと思っておりますけど、ごみの減量に寄与したと思っています。

(井上会長)

ただ、25年がこう変わっていますよね。

26年が下がるのは分かるんですけど、24年に比べても25年が上がっているのは、どうでしょうか。

(事務局 山中)

根本的な要因が分かりません。

26年が下がる方向は、はっきりしているんで、25年が際立って見えているのかなと思います。

(宮川委員)

芦屋市以外の西宮、神戸市、有料になったのは、いつですか。

その影響ではないですか。

有料に、隣の両市がして、それが効いたか、こっちに来ているということではないですか。

(事務局 山中)

西宮は確か、有料ではないですね。

(宮川委員)

そしたら、神戸ですか。

それが24なり25やったら、この数字、神戸から流れ込んだのではないですか。

(木下委員)

神戸は、もっと前ですよ。

(千田副会長)

26年の10月から持ち込みの予約制になってからだと、その広報は、26年10月からになりますよね。

もしかして、25年にお知らせして、駆け込みで事業系がバッと出したりとか、そういうことで増えたとか、そういうことはないですか。

(事務局 山中)

みなさんに周知を始めたのは、平成26年4月からになります。

(千田副会長)

それでは、25年度にあったことと関係ないことになりますね。

(事務局 山中)

予約制が原因では、ないことになります。

(宮川委員)

現実には、こうやから理由が分かれば一番いいんやけども、ここだけヒョッと上がっているのが気になる。

グラフにしたら、よう分かりますね。

(井上会長)

後でまた調べていただけますかね。

そしたら、ほかに何かございますか。

この基本計画の見直しについて、よろしいございますか。

その次に、今度はアンケートの話ですね。

芦屋市一般廃棄物処理基本計画に関する市民アンケートについて、事務局からご説明をお願いします。

(事務局 山中)

それでは、こちらのアンケートになります。

1頁目の色塗り、網掛けしているところが、みなさんが意識することで芦屋市のごみが再生します。

その次に、未来の市民に環境の話を引き継ぐために、みなさんのご意見をお伺いしますとインパクトを持たせた配置にしています。

上側の1つ目の枠につきましては、芦屋市においてごみを適正に処理するために排出抑制あるいは、ごみの発生から最終処分に至るまで基本計画を24年3月に策定したものであるということ、その下2つ目の枠は、法律とか、芦屋市の条例に基づいて総合的な視点から基本方針とすることで、今回、基本計画を見直すためにみなさんのご意見をうかがっていききたいことを書いております。

一番下の枠は、アンケートについて、市内在住の20歳以上の方を対象にしまして2,000人の方にアンケートをする予定をしております。

次の頁をめくっていただきますと、1頁に「あなたご自身のことについてお尋ねします。」ということで問1から問6までの内容で家族構成、年齢をお尋ねしております。

2頁の「ごみ出しについてお尋ねします。」では、市民と行政が取り組んでいく項目になっておりまして、本市では①から⑫までの12分別をしています。

これにつきましても基本計画の82頁に12分別を挙げさせていただいておりまして、12分別についてお聞きしています。

問8は、現状プラスチック類につきまして、燃やすごみとして焼却しているわけですが、それをプラスチック類の中でもプラスチック製容器包装は、法律で製品の原料等にリサイクルすることが求められています。

今後、プラスチック製、「プラスチック類のリサイクルについてあなたはどうすべきかお伺いします。」と書いております。

これにつきましては、今お伺いしておきたいということで、これを仮に分別することになりますと、不燃物の資源化施設を見越したスペース、あるいは集積所なりを作らないといけないことになります。

焼却するか、しないかによっては、熱量の増減になって発電する時の一つの目安として必要であるということです。

問9につきまして、家庭ごみステーションでごみ出しのルールが守られていますかと聞きます。

3頁で、「あなたのごみの減量化等の取組についてお尋ねします。」ということで、基本計画の86頁に市民の役割が書いておりまして、問10でお聞きしている内容になります。

グリーンコンシューマ、3R、リターナブルビンなどの説明があるものは、その下に書いております。

問11は、排出抑制、再資源化のため、家でしていただいていることなど、問12は、商品を買う時の選び方、問13は、エコキャップのことについてお聞きしております。

4頁のところ「ごみの減量化、再資源化事業についてお尋ねします。」では、基本計画の88頁に市の役割として挙げておりますので、その部分について聞いております。

問14の※印で本市のごみの減量化、再資源化事業の取組は、最終頁に記載していません。

参考にしてくださいということで、アンケートの一番最後のところの6頁に、芦屋市が今しているごみの減量化、再資源化の事業の取組について、1番から17番まで挙げさせていただいております。

これにつきましては、各事業の内容を改めてお知らせしたいということで先程のご質問にもありました再資源化、再生資源の集団回収については、20世帯以上で今165団体が登録していることを紙面が限られていますので、この中で最大限の情報提供をさせていただきたいことから挙げています。

4頁に戻っていただきまして、問15に先程の取組について、どうですかというご質問を挙げております。

問16は、あなたはごみの減量化、再資源化処理について、どのような情報を今後知りたいですかと問い掛け、問17につきまして、今後どのような取組が必要ですかということ聞いております。

5頁では、ごみの減量化、再資源とかいう部分でご意見ご要望を書いていただきまして、最後にカラス被害について、先日カラス被害対策ガイドブックを発行させていただきましたので、実施していますか、あるいはその下の問で見てどうでしたかということ挙げています。以上です。

(井上会長)

どうもありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして、ご質問ご意見がありましたらどうぞお願いします。

(堀委員)

2,000人選ぶということですね。

年齢とか家族構成とかそういうのは、全く考えないということによろしいんでしょうか。

もう1つは、ごみ袋の有料化、他市でももうやっていますし、そろそろ私は、芦屋市もやっておみの減量化に協力したらどうかと思うんですけど、その2つについてお願いします。

(井上会長)

山中さんどうぞ。

(事務局 山中)

先程アンケートのこの面に、一番下のところにありますけど、20歳以上の方が対象になりまして、言われましたように家族構成については、1頁のところに「何人家族ですか。」としていますので、無作為に選定をしたいと考えております。

(堀委員)

お1人家族のともあるし、6人家族もあるしということですね。

(事務局 山中)

はい。

(井上会長)

これは、何をもとにして選ぶんですか。

その台帳は、ありますか。

(堀委員)

何もなしにするのですか。

(事務局 山中)

本庁に名簿がありますので、届出をして使うということでした承を得てします。

(事務局 北川)

住民票があり、そこで登録されていますので、それを無作為でコンピューターで選んでいくということです。

(井上会長)

無作為で選ぶということですね。

2番目の質問の有料化について考えては、どうかというご意見でございますけど。

(事務局 山中)

ごみ袋は、ごみ袋を販売した価格だけであるのは、有料化ではなくて指定袋ということになります。

ごみ袋の代金だけをいただくというのは、芦屋市は例えばごみ袋、これを使って下さ

いという指定袋ですから、ごみ袋の料金しかないんです。

ごみの有料化は、この指定袋に袋の代金とごみの処理代金を含めたものがごみの有料化ということになります。

ごみを指定袋にしたからといって、すぐに有料化であるということには、ならないというのが、知って欲しいというのがあります。

ごみ袋を指定する、あるいは有料にする目的は、ごみの減量化が目的ですから、その部分では、今芦屋市は、持込みごみの予約制を導入させていただいたので、その経緯を見まして、今後ごみの減量化をもっと進めないといけないということになった時に、指定袋にしたり、ごみを有料化にしたりということが必要になってくるとことになります。

現時点では、そういう考えをもっております。

(井上会長)

現時点では、まだ指定袋を考えてないし、そこに上乘せするというのも、まだ今は考えてないと、もう少し様子見るということですね。

(事務局 山中)

今、複合的にしてしまうと、予約制によって減量がどれだけしたのか、見たいところがありまして、有料化もしてしまうと両方ともになって、どの施策でどれだけ減ったか分からなくなる部分があるというのがあります。

(事務局 北川)

言い換えますと有料化に至るまでに、まだ取り組むべき手だてがあるでしょう。

そういうものを探して、もう少し工夫をして他の面でごみの減量化を進めたい。

その結果、有料化ということも考える場面があるかも知れませんが、今はまだその段階ではないと考えております。

(井上会長)

堀さんよろしいですか。

(堀委員)

今回のアンケートには、出さないということですね。

(井上会長)

そういうことですね。

(堀委員)

分かりました。

(井上会長)

他に、はいどうぞ。

(西川委員)

問8なんですけど、サーマルリサイクルって書いてあるんですけど、これどこでやられているんでしょうか。

(事務局 山中)

プラスチック類を今ごみ焼却場で燃やしてまして、それで熱がおこりますから、その熱を使い、水と熱交換して、お湯を沸かして熱回収によってそれをしているということです。

(西川委員)

そのお湯は、どこで使われているんですか。

(事務局 山中)

施設内の一部の暖房とそれから作業した後に入るお風呂のお湯に使ったり、台所のお湯に使ったりしています。

(井上会長)

ここだけですよね。

(事務局 山中)

ここだけです。

(西川委員)

もう1つです。

13番エコキャップ運動は、ちょっと前に警察沙汰になっていましたよね。これまだやられているんですか。

(事務局 山中)

その内容を知っておりません。

(西川委員)

要はテレビ等で出ていたのは、ワクチンのために寄付すると言いながらしてなかった。大きな詐欺やったということで、これまだやっておられるのか知りたいですけど。

(岩野委員)

やらないとごみが増えるだけですからね。

リサイクルしてもらうには、してもらわないと困りますね。

(西川委員)

行先あるんですか。

(岩野委員)

まだやってはりますよ。

そこに送るのに、実際自分たちがお金出して大きなトラックで運ばないといけないので、やっぱりそんなことしているんだったら協力できないわって、されないところがあるんですけど、ペットボトルのキャップじゃあそうするんかって言ったらごみにしちゃうだけになるから。

(西川委員)

いえいえいえいえ。

それは、勉強不足だと思いますよ。

あれは、あれでリサイクルできます。

そういうリサイクルの方法を探すってことが一番大事です。

誰かに任せるのではなくて、ちょっとそれではあまりにも無責任だと思いますよ。

最後までちゃんと使えるように、それが駄目だということであればですよ。

他の方法もあると思いますよ。

(岩野委員)

業者がペットボトル回収だけじゃなくて、キャップも回収すべきだと思うんですけど、それやってないじゃないですか。

(西川委員)

いや。それは、ちょっとおかしいですよ。

本末転倒ですよ。

使われたんは、誰なんですか。

(岩野委員)

誰か知らないです。

(西川委員)

使ったんは、誰かが使っているわけでしょう。

誰かが飲んだわけじゃないですか。

そしたら、その人がやっぱり責任とらないといけないでしょう。

(岩野委員)

でも、ごみ捨てていかれていますよね。

(西川委員)

いや、ごみに捨てるのもいいですけど。

(岩野委員)

だから、それを洗ってリサイクルに回しているんですけど。

(西川委員)

ちょっと。言うてんのはこれ，エコリサイクルっていうのは，なんか結構新聞沙汰になって，まあご存じだとは思いますが，もうストップしていると思うんですけど，まだやってるんですか。

(岩野委員)

エコキャップのリサイクルをしていると聞いています。

(井上会長)

これは，どうなんですかね。

山中さん。

実際どういう状況なんですか。

芦屋市では，業者に渡しているわけですよ。

(事務局 山中)

すいません。

環境処理センターの取組としては，していません。

(井上会長)

してないのですか。そうですか。

(樋口委員)

マンション単位でやられていてやめましたよ。

僕が知っているマンションは，もうやめましたよ。

事件が明るみに出てからやめたので，多分そのマンションに関しては，その会社へ送っていたんだと思うんですけども，それ以外の会社もされているところあれば，イメージ悪いですね。

(西川委員)

あれば，いいんですけどね。

(樋口委員)

まあそういうことやと思うんですけども。

(嶺山委員)

市が集めてくださったら，どうなんですか。

(北村委員)

一時は市役所でも持っていきましたよ。
あの自治連の事務所があそこにあった時。
精道小学校の横手にあった時。

(事務局 山中)

本庁で、取組をしているとは聞きましたけど、持ってこられたものをトラックで運んで送っているというのは、お聞きしたことはあります。

(北村委員)

だけど、いつの間にかなくなりましたね。
ポリバケツに入れて、今でもまだ幼稚園の子たちとか、保育所の子たちが集めているんですよ。
「おばちゃんちゃんと集めといてね。」って言われて、私も集めて渡すんだけど、それがどこ行ってるんのかね。

(西川委員)

この質問、このアンケートは、市がやっているんでしょう。
じゃあなんでこう答えられないようなエコキャップ運動って書かれているのちょっとよく分からない。
僕誤解していたんで、市がやってんのかなと思って、まだこんなことやってるんですかねっていう質問だったんですけど、市は関与されてないみたいですね。
すいません失礼なこと言いました。

(岩野委員)

違います。
エコキャップをごみとして出されたら困りますし、芦屋市のごみが増えることになります。
道とかに捨てられたら街が汚れるし、回収してもらったら、ごみの減量になると思います。

(事務局 山中)

すいません。この基本計画の7頁を見ていただけますか。
市民の方の役割ということで87頁の「カ」のところに「エコキャップ運動への協力」、この当時、ペットボトルの蓋は、「再資源化事業者に売却し、その売却益により発展途上国の子供へワクチンを寄贈するエコキャップ運動があります。」ということで、先程委員さんが言われました市民参画課が取組をしていると聞いております。
ただし、ごみとして排出された場合は、ペットボトルの蓋を環境処理センターでリサイクルするには、その他プラスチック類と合わせて容リ協会に排出する必要がありますが、施設内にストックヤードを確保できないため、焼却しているということで、その当

時、基本計画を策定した時の状況で記載しています。

今回、市民の役割として、キャップの取組について、どうでしょうということをお聞きしたいということです。

(井上会長)

全国の郵便局がISO14001をとっているんですよ。

去年、一昨年に神戸市中央郵便局に学生連れて行って「どういう活動してますか。」と聞いたときにこのエコキャップ運動はやっていましたね。

2年前は、業者があることは、確かです。

郵便局は、今でも、それを集めて送っていますね。

(西川委員)

送料って誰が持つんですか。

(井上会長)

それは、郵便局が出していると思いますよ。

だからやっているところは、あるんですよ。

(西川委員)

あるんでしょうね。

(井上会長)

ポイントは、これを載せるか載せないかということですよね。

エコキャップのアンケートに、これを載せるか載せないかという話ですよ。

(西川委員)

市が関与しているんだったら、載せるべきかなと思います。

(山下委員)

東山町のミニコープさんは、エコキャップを回収していただいていますよ。

ちょっと遠いですけど、私も通ったら持って行きます。

(井上会長)

だから、やっているところもあるんです。

(西川委員)

書いてあげたらよろしい。

ここがやってますよと。

(井上会長)

北川さんは、どうですか。

(事務局 北川)

そういったご心配もありますから、もうちょっと情報を収集させていただきます。
こういった表現をするかも含めて、情報収集させていただきます。

(井上会長)

情報収集していただくということでお願いします。

(山下委員)

このアンケートなんですけれど、2,000人にアンケートいただくわけなんですけれど、この2,000人でもアンケート出しても必ず全員が返事をするわけでもありませんし、その割合からしてこれが施策に反映される人数か、妥当なのかどうかを知りたいです。

(事務局 山中)

帰ってくる数量によっては、それも含めて一般的なやり方をさせていただいているのが2,000人になります。

例えば、3,000人、4,000人になるとボリュームがはってきてしまいますので、今までの一定のやり方をさせていただく考えをしております。

(事務局 北川)

市の他の計画のアンケートも大体この2,000という数値にしておりまして、確かに回収率がアンケートの内容によって若干、上下するんですけども、委員さんのおっしゃることも分かるんです。

全庁的には、一規模で2,000ということをやっていますので、それが確かにどれだけ施策に反映するか、これが大きいか少ないかという議論はあるかと思います。

(井上会長)

すいません。回収率はどれぐらいなんですか。

市でやられた場合の回収率は、6割ぐらいいくんですか。

(事務局 大上)

昨年、私環境課で環境計画を作らせていただいた時も同じような人数でやりまして、最低でも50%は目標として、途中で例えば、再度お願いをする手紙を送ったり、そういう工夫も全庁的に課題と考えておるところなんです。

回収率というか、1,000人、4桁単位というのを、個々のご意見を伺うだけではなく傾向とか割合を判定する数字として考えており、部長が申し上げましたように総合計画を始め、全庁的に、他の計画でも今のところ、そういう取扱いです。

(井上会長)

大上さんでアンケートをされた時は、5割は、あるということですね。

(山下委員)

ありがとうございます。

(井上会長)

他いかがでございますか。

(宮川委員)

アンケートは、家庭、個人ですよ。

事業所のごみも結構あるので、事業所は、取らなくていいんですか。

(事務局 山中)

事業系のごみにつきましては、事業所で取り組んでいただくということになりますので、今回の対象は、家庭系だけでさせていただきます。

(井上会長)

岩野さん、どうぞ。

(岩野委員)

すいません。

一番最初に言われたので、事業所系の廃棄物に対して、お願いと大体265万かけてお願いにあがるわけですよ。

それも入っているからそこまでアンケートしなくても「やっといてね。」って言って3年連続で回るわけじゃないですか。

違いますか。25年と26年、今年度もする予定ですよ。

(事務局 山中)

事業所へ回るのは、25年度と27年度になります。

でも、経験的に言いますと他市の事例からも、このアンケートを事業所に送れば、その会社の担当の方が書くことにどうもなるような感じですので、会社全体としての考えが反映できたらいいけど、そこらへんが把握しづらいことがどうもあるようです。

今回は、事業系のごみについては、対象外にさせていただきます。

確かに、岩野委員さんが言われましたように各事業所に回ってごみの排出状況について啓発することは、させていただきますんですけども、そういう取扱をさせていただきますことをご了承願いたいと思います。

(井上会長)

よろしいございますか。

(宮川委員)

このアンケートをとったデータに基づいて、各家庭の行動とか1世帯当たりの出る量、それから個人である量、そこらへんの代理とかそういうことをやるために基礎データを取るんちゃうんかな思うたもんでね。

事業者なんかやったら、何人勤められています、何を主にやっています、そうするとお菓子系やったら何のごみが出ます、そういうことをデータとして取りはんのかな思うたから事業所は、何でとらへんのいうことをお聞きしたかった。

要は、団塊の世代があって、かなりお年寄り増えてきていると思うんですね。

そうすると、ごみの質とか変わってくるんちゃうか、そういう意図も含めてこういうの取りはったんかなと、本当に言うと家庭ごみなんかは、世帯ごとにとった方がええんかも分かりませんが、という意図で私やってはるんかなと思うたもんでね。

ならこれは、単に出しといて、「はいお知らせします。」というだけのアンケートであるんやったら分かりますよ。

これ、一遍帰ってきたやつ分析するんちゃいますの。

(事務局 山中)

そうです。

(宮川委員)

それで帰ってからどれぐらいあって、それから何人ぐらいの平均の家庭があって、そうするとここやったらこれぐらい出る。

極端に言うとね、一戸だけのとこと、集合住宅でごみの量がどれぐらい違うということまで、本当は調べるためのデータちゃうかということで、お聞きしたんです。

じゃあ2,000人でことやから2,000人いうのも私は桁が1つ、もう1つあげた方がいいかないうぐらいのつもりはあるんです。

(井上会長)

このアンケートは、内容が法人向けというよりは、家族向け、個人向けの内容でございますんでね、これを法人にやるっていうのは、これまた変えな駄目ということになりますね。そこは難しいですよ。

(宮川委員)

これと法人とでは、全然中身が違ってくると思いますけど、やっぱりアンケートできたら分析されるんかなと思うたんですけどね。あとが大変ですけども。

(井上会長)

今回、市民向けで実施ということですね。

(岩野委員)

すいません。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(岩野委員)

3頁の間10の中の3Rの生活の推進なんですけども、兵庫県では7年ほど前に5Rを凄く推進していましたよね。

それに関しては、どのように考えられますか。

やはり3Rのまんま、もうちょっと幅を広げて5Rで行くかというのは、どのように討議されたんでしょうか。

(事務局 山中)

当初の頃は、5Rということで、国なり県なりがそれぞれそういう目標を立てたわけなんですけど、ただ手広くやってしまうとそこに集中しないということで、ある時期を境にして、この3Rを中心に重点的に取り組んでいこうということに変わりましたので、芦屋市もそれにならってさせていただいているという今の状況になります。

(岩野委員)

ただ、見直して、芦屋市はもうちょっとこういう風におざわぎ黄色枠で見直しについてということやってるんだから、5Rないし7Rとやって芦屋市民は頑張ってるんだよみたいなのをしてもいいんじゃないかなと思ったんで、それともう1件、先程おっしゃられたのは、戸別収集が大分増えてきてますよね。

老人の一人暮らしとか介護保険に対しての対策とかは、どのようにお考えでしょうか。大分増えていますか？

あれ、何回収って言うんですか。

神戸市は、ひまわり回収って言って1人暮らしの方を対象にしていますね。

(井上会長)

戸別に、老人世帯を回るわけですか。

(岩野委員)

一人暮らしで介護保険の認定を受けている方を対象って聞いているんですけど、一人暮らしとは、限らないですけど。

(事務局 大上)

私ども収集事業課、収集の実動部隊で行っております事業で、「さわやか収集」という名称でさせていただいております、今現在約140～150という件数になっております。

ただこれは、中々、実動部隊とそしてその福祉との連携ですとか、地域との連携というのは、思ったよりも難しいものでしてですね。

当然どんどんご希望者が増えていく、一方では福祉のレベルでは、できるだけ自立を目指していく、地域でとかご自身でやっていただくという方向性と必ずしも一致するものではない中で、それでも我々実働部隊ができることとして、ごみステーションにお出しいただくのが困難だと認められる部分については、ある一定の基準を持ちまして受け賜わっているんですが、これを実施していく、継続していくための体制とか、やってみて分かる配慮すべき点とか、ここについてちょうど私達も課題と認識して、検証しているところなんです。

今は、全く140～150まで増えているということです。

まだ、試行と言ったらおかしいんですけども、本当に「どうぞどうぞ。」ってことをバンと出しにくい部分で、試行錯誤しながらできるだけ細かい支援をとということで、できるだけのことを今やっていっている状況でございます。

(井上会長)

それは、介護保険は、使えるんですか。

(事務局 大上)

いえ。

結局は、要介護の基準でいきましたら、要介護2以上とか、年齢制限とかだけですと、ほとんどの方がしはりますよね。

そういうわけにもいきませんので、お一人住まいとか一定の基準を設けておるんです。

ただ細かい話になりますが、「要介護2」って言うたらごみ出しだけじゃなくて他の生活支援も含めてヘルパーさんがついておられたり、というところ。

ホンマに必要なのは、福祉の支援から漏れるけど自分で持って行くのが大変になってきたって部分を支援させてもらっている実態がありまして、ただそれが不公平にならないようにですとか、そもそも増えすぎて実際に継続できないようになって元も子もないですし、そういうところを検証していっているところでございます。

(井上会長)

他いかがでございますか。

(事務局 山中)

先程の宮川委員からのご質問で、「神戸市の有料化はいつか。」というご質問ですけど、平成20年11月となっております。

(井上会長)

宮川委員の平成25年度が上がったことに、関係ないということですね。

ありがとうございました。

そういたしますと、これぐらいでよろしいでしょうか。

他何かありますか。どうぞ。

(千田副会長)

5頁のカラス被害について、載っている、芦屋市が色々と対策されているということですが、猫によってごみっていたずらされたりしますが、その点の啓発は、どうでしょうか。

(井上会長)

猫の話ですか。

(千田副会長)

カラスが一番多いとは思いますが、猫も結構悪さしたりするので、そのへんは、どうですか。

(事務局 大上)

カラスの被害に対しても市の各所管がそれぞれに、色々な角度から検証していくべきだという中で、昨年度みなさまの意見をいただき、ごみステーションにおけるカラス被害対策という観点から、出来るだけ被害にあわないような出し方とか、ネットの正しい使い方とか、カラスの特性というものをまず知っていただきたいということで作成したもので、その中にも、餌やりをむやみにはしないようにと書いてあるんですが、猫という書き方をしてないんです。

これは、役所の言い訳になりますけど、動物愛護の観点から言うたら猫が悪いのではなく、餌やり自体が悪いのではなく、やはりその食べ残しを放置するような状況があかんと、それにより、猫が増えていくのにつながっていく、また別な観点からの問題もあるんですが、猫に限らず餌やりっていうのは、本当に食べ残ししないように終わったら片づけて、という啓発の仕方になっております。

ごみ収集に回ってる現場としましても、今はやはりカラスですね。

猫の餌やりとそれによる被害というのは、家庭ごみステーションに限らず、公園であったり広場であったりっていうところでも出てきている実態もございますので、そのごみステーションのカラス被害対策ガイドブックに特段に書き込むところまではしなかったというところがございます。

(千田副会長)

ありがとうございます。

(井上会長)

他にございますか。よろしいございますか。

(木下委員)

最後いいですか。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(木下委員)

問14と15で、最終頁に再資源化事業の取組で、「最終頁に記載していますので、参考にして下さい。」で「知っている。」「知っていない。」

15では、「満足している。」「満足していない。」の内容が最終の6頁に書いてある内容かと思うんですけど、17番までいっぱい書くのではなくて、もう少し消費者といえますか、住民の方に直接関係のあるものに絞ってはどうかと思います。

例えば、11番だと、今やっている審議会の開催は、市民の方にとって関心があるかどうかという、あんまりというのも思いますし、例えば、処理センターで選別16番なんかカン、ビン、ペットボトル選別して再資源化は、住民の方からしたら「そんな当たり前やん。」というイメージがあると思うので、出来たらもう少し詰めてもっと詳しく、もう1行書いた方がええような内容については、もっと詳しく書いてあげた方がいいのではないかと私の思います、いかがでしょうか。

(事務局 山中)

確かに、市民の方にお聞きするという部分では、そこだけの特出しをすれば、ということになりますけど、私たちのしている業務が、バラバラに色んな場面を捉えて芦屋市のホームページでありますとか、環境特集ですとか、広報紙ですとかいうことでしていくんですけど、ひと纏めにしたときにどうだっというのを知ってほしいために色々な事業を記載しています。

「なるほど、これだけ1番から17番までのことをしてるんだ。」という周知をしたい思いが強くて挙げさせていただいたというのが、ここの経緯でございます。

この中からこれ消しあれ消しをすると、辛いところが担当者としてはあります。

言われていることは、よく分かります。

(事務局 北川)

馴染まないかなというのがあるんでしたら、そのあたり削除するなり、させてもらいます。

(井上会長)

そういたしますと、意見も大体出たと思います。

もう一度、山中さんで総括していただいて、ご一任するというところでよろしいございますかね。

(委員一同)

異議なし。

(井上会長)

そういたしましたら、その他ですね。

議題の2つ目の「その他」について、事務局さんから他に議題がありますか。

(事務局 山中)

特に、ありません。

(井上会長)

それでは、委員の方でこの議事以外で、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(樋口委員)

ごみステーションのことでお聞きしたいんですけども、例えば新築の家がぼつとできまして、その前にたまたまごみステーションがありまして、他所から変わってこられた方ですので、全く馴染まなくて、そこにごみを皆置きに来るとそれを動かして欲しいということに対してもの凄く難しいですよ。

電信棒1本動かすだけでも、近隣の人何か感情って何かもの凄く難しく、それは市が間に入っていただいたり、そんなことはできるんでしょうか。

(事務局 大上)

確かに、ご相談いただく例はあるんですが、その間への入り方も様々です。

何分これもよく誤解を受けるんですが、ごみステーションについては、市がここしか取りに行けないからとか、これだけの数しか作れないから、みなさんここへ出してねって、決めているものではなくてですね、ごみのこと毎日のことってというのは、地域によってその自治会なりご近隣の繋がりによる、それぞれの地域の特性に沿って決めているものなんです。

市では、各戸収集までは難しいんですが、地域の皆さまが、5世帯とか10世帯とかでお話し合いなされて、ここにつくる、もしくはここへ移動すると決めていただいた所について、車が通れるような所であれば出来る限り尊重して収集ポイントに追加していくというような扱いになっておりまして、その中で、その地域だけの話し合いでは、うまいこといかないというような場合については、一緒に動く例もございます。

ただ、「市が入って、みんなを説得して欲しい。」とか、「悪い人を指導して欲しい。」とかっていう地域では、その後も良い近隣関係に繋がらないことが多くてですね。

そこで、やっぱり利用される皆さんと一緒に動いていただく。

例えばマナーが悪いのであれば、我々も出す時間に一緒に立ちあったりしますけど、利用されている地域の方も常にみんなで見ているよ、みんな管理して気をつけているんだよという状態であることが、大切だと思っています。

もちろん収集日と違うものを出した分別しないで出したり、ということについては、不法投棄扱いとして指導できる部分はございます。

ただ「もうちょっとこっちへ動かす。」「いや私は、嫌だよ。」「いやそやけどそや

ってもらわないと」っていうあたりに関する調整となると、そういう権限はございませんし、難しいですね。

一緒に集合住宅の管理会社さんとの間に入ったり、市からもお口添えさしていただいたりとかいうことはさせていただいてはいますけども、ご相談のいただき方、任せ方にもより、「市に任せてください。」という問題ではないということをご理解いただきたいと思います。

樋口委員、個別のケースとして、またご相談いただきましたら、できるだけ動きは、させていただきたいと思います。

(樋口委員)

ありがとうございます。

(井上会長)

そういたしましたら、議題は、これで終わったんですが続いて報告事項がございます。議事は、以上で終了させていただきますので、以下の進行は、事務局でお願いいたします。

(事務局 北村)

それでは、4番の報告事項といたしまして、「芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会の報告」について、事務局からご説明させていただきます。

(事務局 藪田)

それでは、私、藪田から報告させていただきます。

資料につきましては、ホッチキスとめしてあります「芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会について（報告）」と書いてあるものになります。

前回の審議会で、パイプラインの概要という形で説明させていただきました。

前回の審議会の時には、まだこの検討委員会で検討中ということでしたので、詳しい内容の報告まではしていなかったんですけども、昨年度末3月27日に検討委員会が終わりましたので、今回この審議会の場で報告をさせていただくというものでございます。

まず「1概要」ですけども、パイプライン施設を今後も継続していくためには、以下のような課題を抱えており、「平成24年度に安定・効率的で持続可能な行財政運営のため、行政改革の一つに取り上げ、同実施計画に沿ってパイプライン施設のあり方を研究していくことになりました。」その中で(1)ですが、「一般的なごみ収集車での収集経費に比べて、ランニングコストが割高となっています。」という課題が出てまいりました。

その下に「維持管理費の実績及び収集単価比較」で、まず最初の表ですけども、維持管理費の実績の表がございます。

左、平成18年度から右へ平成25年度までの実績の表となっております。

上から収集部門の合計、平成18年度では6億9,800万円になっておりまして、この内訳としまして車両収集、こちらが一般的なごみ収集車での収集経費が5億1,3

00万、その下へ行きまして、パイプラインとあるところがパイプラインでの収集経費になり1億8,400万が年間となっております。

車両収集の内訳としまして、直営と委託がございます。

パイプラインの内訳としましては、需用費、委託料、工事請負費、その他となっております。需用費、こちらがほとんど電気代という形になっております。

委託料は、施設の維持管理や運転管理などの委託費、工事請負費につきましては、輸送管の穴開きでありますとか、機械の修理の工事となっております。

こちら平成18から25まで横に並べており、平成25なんですけども、パイプラインの工事請負費が1億4,900万と金額が上がっております。こちらは、パイプラインを制御していますコンピューターの改修工事を行いました。

稼働し始めて、15年経ったところでコンピューターに不具合が起きてまいりましたので、コンピューターの改修工事を行い、この年だけが費用が飛びぬけております。

その下の表なんですけども、車両収集とパイプラインのt当たりの収集単価を比較していくんですけども、この25年度の値を見てますと、パイプラインが非常に高くなってしまうので、25年度を除きまして18から24年度までのその経費を比較したものが表になっています。

まず1つ目が1t当たりのごみ収集単価でございます。

車両収集っていうのが年間で1t当たり24,226円掛かっております。

内訳は、直営で集めてる部分と委託で集めてる部分がございます。

それと比較しまして、パイプライン収集がt当たり67,584円掛かっておりまして、単純に車両収集と比較しますと2.8倍かかっていることになっています。

同じように下の表ですけど、これが1人当たりで、人口で割ったものでございます。

こちらは、車両収集が6,024円、パイプライン収集につきましては11,689円掛かっておりまして、車両収集とパイプラインを比較しますと1.9倍となっております。

次の頁の2頁になります。

一番上の表なんですけども、こちらが1世帯当たりで比較したものでございます。

車両収集が13,331円、パイプライン収集が26,952円掛かっておりまして、比較しますと2倍ほど経費が掛かっているということですので、ランニングコストが割高となってきていることになっております。

もう1つの課題が(2)なんですけども、「施設の老朽化が進んでおり、今後安定してパイプライン収集を維持・継続するためには、施設の大規模改修や建替えなど改修工事が必要であり、多額な費用が必要となります。」

まず、最初の表なんですけども、こちら機械・電気施設のですね、動き出した稼働開始年と今までの経過年数を書いております。

センター設備といいまして、この環境処理センター内にあります大きな機械でございます。

こちら掃除機で言いますところの吸いこんでいるモーターとか、大きな機械があるところなんですけども、平成10年にできておりまして、経過としましては17年経過しております。

ローカル部分と言いまして、こちらが町の中にあります投入口でありますとか、その地下の貯留排出機とか道路下に埋まっております輸送管ですけども、芦屋浜につきましては昭和54年に設置しており、現在で約36年経過しております。

南芦屋浜には平成10年に設置しましたので、現在17年経過しているということでございます。

これ程経過しておりまして、今後も安定的に維持継続していくためには、次のような改修工事の費用が掛かってくるということで、現時点で約39億円、今から15年後には約88億円、さらに今から30年後には約39億円、今から45年後には約91億円と、今後45年間では合計で257億円と試算しております。

以降運用する限り、このような形でずっと改修工事費が続いていくということになっております。

この45年間というのは、永続的に運用する場合の費用であっても、一定期間での積算が必要であることから、この一定の期間というのを45年後のセンター等建替え時期ということで設定させてもらってます。

次「2検討委員会」ですけども、広く有識者等から意見を聴取するために、第三者による検討委員会を設置、開催し、また、市民の意向調査のため、市民アンケートを実施しました。

(1)平成26年5月は、16日ですけども、芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会を設置いたしました。

委員構成としましては、学識経験者が2人、公認会計士が1人、弁護士1人、環境政策関係者が1人となっております。

(2)平成26年6月、第1回検討委員会を開催しました。

このときの内容としましては、パイプライン施設の概要説明と現地見学を行いました。次の頁(3)にまいります。

平成26年10月 第2回検討委員会を開催しました。

内容につきましては、市から提供さしていただきました資料の説明となっております。

(ア)から(キ)まで資料を出さしていただきました。

第1回検討委員会時の質疑に対する回答ということで、南芦屋浜を途中でやめた理由とか、計画値と実績値の乖離であるとか、分別状況などが出ましたのでその回答をしております。

(イ)のパイプライン施設の現状の整理と分析ということで、こちらは人口とかごみ量、維持管理費などを表にして分析してまいりました。

(ウ)パイプライン施設の今後のあり方の比較ということで、継続した場合や廃止した場合などを表にして比較してまいりました。

(エ)代替案ですけども、パイプラインを廃止した場合のごみ収集方法ということで、通常のごみステーションやごみボックスを使った場合、またごみドラムなどを使った場合などを紹介させていただきました。

(オ)他都市の事例でございます。

我々が調べた中で全国11都市、同じようなパイプライン施設を設置している都市がございました。

そのうち、現在も稼働中が5都市、廃止予定が1都市、すでに廃止しているところが5都市ございます。

(カ) 車両収集との差額ということで、車両収集とパイプライン収集との差額を1人当たりで計算したもので、改修工事を含めると、1か月1人当たり3,432円の差が出るということで示させていただきました。

(キ) は、市民アンケートの案をここで出させていただきますして、その次の(4)で市民アンケートを実施させていただいております。

市民アンケートの実施ですが、調査期間が1月9日～1月23日、18歳以上の市民の方、こちらと同じく2,000人

居住地を考慮した上で無作為に抽出しております。

市民アンケートですけども、資料を後ろに付けております、2枚めくっていただきますと市民アンケートがついております。

さらにめくっていただきますと、裏が「ごみの収集方法に関するアンケート調査について」から始まっています。

今我々が抱えています課題などを書かさせていただきますして、次の頁の「パイプライン施設とは」というところで、これは、芦屋市内全域に調査をいたしましたので、パイプラインをご存じでない方もいらっしゃるということで、ここから3枚程に亘ってパイプライン施設の説明をさせていただきますしてしております。

それを踏まえて、次の頁の調査票で調査していただいております、こちらは答えていただいた方の属性を調べております。

次の頁から問1で調査しております。

問1は、パイプラインのことを知っていましたかということをお聞きしております。

問2では、使ったことがあるかどうかをお聞きしております。

問3は、パイプライン収集と車収集それぞれの利便性についてお伺いしました。

問4は、パイプライン施設が今後どうあるべきかということをお聞きしました。

内容としましては、大規模改修や建替えをして継続していく、もしくは大規模改修、建替えをせずに当面継続し、施設が壊れた箇所、地域から順次廃止していく。

3つ目は、今後一定の時期に全域を廃止する。

4番は、今すぐにでも全域を廃止。

その他、分からない。ということをお聞きしていただきました。

問5につきましては、ごみについての意識ということをお聞きしていただきました。

日頃からごみの減量化を心得ているとか、分別をしっかりとっている、地域の集団回収に参加している、マイバッグを持って買い物に行く、ごみ出しのルールをよく理解しているかなどをお聞きしてまいりました。

2枚めくっていただきますと「市民アンケート結果」ということで、カラーの円グラフのところは市民アンケートの結果となっております。

まず左の上に調査票の発送数ですけど、先程申し上げましたように2,000人の方にお配りさせていただきますして、回収の数というのは1,094人

回収率は、54.7%となっております。

性別・年齢・職業・家族の人数・家族構成・住居の形態などが表わされております。

左下には、ごみ出しということで、青色の73.6%がごみステーションでして、一般の車収集の地域の方が答えていただいております。

赤色の20.1%のところはパイプライン地域のかたにお答えいただいているということになっております。

1枚めくっていただいていたページが右下にあるんですけども、5ページのアンケート結果2ですが、今後どうしたいかというところですが、全体の意見としては、一番多かったのが赤色の「当面継続し、壊れたところから順次廃止」、その次が大規模改修や建替えをして継続という結果になっております。

こちらは、地域毎に分けていきますと、パイプライン地域の方が一番多かったのが青色の大規模改修や建替えをして継続する。

その右の円グラフですけども、パイプライン地域以外の方、こちらにつきましては一番多かったのが赤色の当面継続し、壊れたところから順次廃止ということで、4番の今すぐにでも廃止は10.8%となっております。

回答していただいた理由とかも記載していただいていたんですけども、パイプラインを継続して欲しいという、継続していくんだという方につきましては、パイプラインがあるから入居したというのが37件で一番多かった意見となっております。

逆に、パイプライン地域以外の方で「当面継続し壊れたところから順次廃止」の中で一番多かった意見が「多額の費用がかかるから」という形で132件が一番多かったこととなります。

このような形でアンケートをとっていきまして、次のページの7頁からを見ていただきたいんですけども、ごみについての意識を聞いていったんですけども、全体はおいとしましてパイプライン地域とパイプライン地域以外の方を比較していったんですけども、ごみの減量化であるとか分別、集団回収、ごみ出しのルールっていうところへんですね、ごみについての意識は、いずれもパイプライン地域の方のほうが意識が高いと出ております。

やはりパイプラインをお使いということで、出し方に非常に制限があることでちょっとやっぱり色々と考えながらごみ出しをしていただいていると思っております。

ただしマイバッグを持って行くかということにつきましては、パイプライン地域以外の方のほうが若干高いということで、これはパイプラインの投入口に捨てるのにスーパーのごみ袋がちょうどいい大きさですので、マイバッグを持っていかず、スーパーの袋を欲しいというような傾向が出ていると思っております。

このような意見を参考に検討委員会を進めてまいりました。

続いて3頁に戻らせていただきます。

最初から2枚目の3頁(4)の市民アンケートが先程のような形で行っていきまして。

(5)ですが、平成27年1月ですけども、第3回の検討委員会を開催しました。

こちらは、第2回の時にいただいた意見で修正した資料の説明と、この段階ではまだ市民アンケート終わっておりませんでしたので、経過報告という形で説明させていただきました。

(6)ですけども、平成27年3月の27日ですが、第4回の検討委員会で、今までの資料の修正したものの説明及び市民アンケートの結果の報告、最終的に委員会の意見をいただいております。

各委員5人の方からの意見ですけれども、どの委員もいますぐ廃止するものではなくって、今あるものは活用して将来的には、いずれは廃止の方向なのかなと言われておりました。

それから、「パイプラインの利用者とは十分に話し合うべきだ。」というご意見もいただきました。

こちらはですね、もっと詳しくってというのがですね、議事録を付けておまして、ピンクの紙2枚はさんでおまして、2枚目のピンク色の紙の後ろ側に議事録を付けさせていただいております。

平成27年3月27日の第4回の議事録でございます。

このときには、出席者として委員さん、学識経験者、浦邊先生、金子先生、公認会計士で遠藤先生、弁護士の小島先生、環境政策関係者で築谷先生に出いただきました。

事務局としては、山中市長、岡本副市長、北川市民生活部長などが出ております。

その中で最終意見ですけれども、この議事録の9頁からになります。

この検討委員会は、委員会としての1つの結論を出す委員会ではなくて、5人の先生がそれぞれ意見を述べて終わるという形をとっておりますので、それぞれの先生がそれぞれの意見を述べて終わったという形になっております。

9頁の下の方、こちらで築谷委員の意見が述べられておまして、その11頁には小島先生の意見が出ております。

12頁には遠藤先生、13頁には浦邊先生、14頁には金子先生の意見がそれぞれ出ておまして、今これを読み上げると時間かなり押してしまいそうなので、お時間ありましたらまた後で読んでおいていただきたいと思います。

それらの意見を受けまして、最初の3頁に戻ります。

「3 今後の取組」でございますけれども、平成27年度、今年度は、パイプライン利用者の方と話し合っていく。

十分時間を掛けて、色々話し合っていきたいと考えております。

本日の芦屋市廃棄物減量等推進審議会に諮問して審議していただくということでしたが、まずはパイプライン利用者との話し合いを進めていくというところでこちらの審議会に諮問、審議していただくのは27年度以降と、時期は未定となっております。

以上でパイプライン施設検討委員会についての報告を終わらせていただきます。

(事務局 北村)

それでは、報告事項の中で何か質問は、ございますでしょうか。

(岩野委員)

すいません。

パイプライン利用者の方との話し合いというのは、どのようなやり方でどのぐらいの時期を掛けてされる予定なんですか。

(事務局 藪田)

そうですね。

話し合いの仕方なんですけども、今考えてるところでして、どうやってその16,000人の方いらっしゃるんですけども、みなさんに、完全に平等とはいかないですけどもあまり偏らないように、どうしたら広くみなさんの意見が聞けるのか考えております。

芦屋浜の方であったり、南芦屋浜の方であったり、自治会さん経由でということも考えたんですけど、自治会のないところもあたりしてまして、どうすれば平等に声を掛けることができ、話し合いを進めていけるのか思案しているところでございます。

時期につきましては、十分にじっくりと時間を掛けてと思っておりますので、今年度は、少なくとも掛かると思っております。

(事務局 北村)

ほかございませんでしょうか。

(空田委員)

私、若葉町に住んでいる空田と申しますが、今のその住民とのコミュニケーション、打合せ、これはあのご存じのように、芦屋浜自治連合会という1つの大きな組織がありますので、個人個人の意見を言えばバラバラになっちゃうんで、芦屋浜自治連合会を中心に話し合いという方向でやってもらった方がお互い効率的に意見の交換ができるんやないかと私は思います。

(大永委員)

今の広く意見を聞くっていうのは、37年目の芦屋浜と17年目の南芦屋浜は、パイプラインの状況が異なるため、受け止め方にずいぶん差がありますので、どんな意見になるのか読めないですね。

また、どちらの地域も無組織の地域が結構ありますので、自治連が代表としてまとまっているわけでもありません。その辺を市が悩んではって、配慮していただいているところだと思うんですけども。

もう一つは、今、利用者の会ということで地域の各団体に委員を選出してもらいつつありますので、受け皿になるのかなと思っております。

芦屋浜も南芦屋浜も役員が1年交代のところが多いので浸透するまでに、次の人に変わってしまう弱点がありまして、今からもう1回呼びかけをしながら、来年までかけて組織化していこうとは思っています。

市のテンポと合わないところがあるので、悩んでいるところなんです。

市との話し合い、やり取りしながら、どんな持ち方をしていくかっていうのは決めていきたいと思っております。

(宮川委員)

私もパイプライン使っているところに住んでいますけど、お金掛かって改修して市の行政がしんどいのは、よう分かります。

即やめようか、やめまいかという話になってしもうたんが不思議なんです。

これから、ずっと何十年、何百年も、まあ何十年も先をね、市のごみ量でね、色々収集の過程でどんどん行くんですか。

直営があるし、それで昔は週に3回収集してたんですが、今2回でしょ。

それは、お金がないからってぱっと減らしたということやね。

それとかあとカラスの問題ありますね。

今はっきり言うてパイプラインのそこは、そう問題ないですけど、収集しているところは、朝出して遅なったらもうカラスがひっちゃか、ひっかきまわしているという現実もありますね。

そういうトータルのことをやって議題もちゃんと出して、それであのあるところもないところもこういう風にやっていくんですよ、いうのをね、出してもらわないと私ら単にお金がないからやめますわ言うたらそしたら何でつくったんや、と言うてしまいます。

だからそのへんをトータルのみなさんが納得できるような案を難しいですけど考えないといけないんじゃないですか。

それで一部のマンションなんかやったら自分とこでパッカー式で固めて出してるいうのもあるし。

それからよくやるのが、収集のところできっちりした網みたいなのをね、網ゆうか籠みみたいなやつを持ってくる。

市から「この場所に置いときます。」とそれで入れてもうて絶対カラスが来ないようにしてきっちりもらいますから、こういう風にしてみなさん同じようになって、それ見てもうたらパイプラインの人間もね「そうしたらしゃあないな。」と言うて納得するかもわからへんけど、今のカラスに撒き散らさせるのにパイプラインやめるて、金だけかというのが本音です。

まして、集合住宅は、パイプラインを架設して作っているでしょ。

そしたらそれ全部建替えてちゃんと便利にするようにまで考えてやめますよということを言わないと誰も納得しないと思いますよ。

だからそれだけ、絶対反対じゃないんですけども、利便性というのは確かにあるからね、それを極力損なわないように、それからないところは利便性に代わるものをちゃんとするような形で話を進めない、もう芦屋市の考え方自身がパイプライン入れた時のその考え方と今の考え方と誰が見ても違うでしょうね。

そのへんをもうちょっと私らに「一生懸命考えているんですよ。」と「我慢して下さいよ」。それを納得できるような案をもって説得しないとできひんのちゃうかないう感じはします。

(事務局 北村)

他にございませんでしょうか。

(山下委員)

はい。私はパイプラインの事はよく分からないんですけど、芦屋市ではさわやか収集というごみが捨てられない方のこととか、弱者ですよ。

それ高層の建物は、各階にエレベーターが止まらないですから、それこそ重いごみを持って歩けない方がその4階から1階まで持って降りるとか、そういう弱者の方も考えた上でまた調整していただけたらと思います。

(事務局 北村)

他にございませんでしょうか。

(堀委員)

はい。1頁目のですね、ランニングコストで確認したいんですが、車両収集は月に500円ずつ、1人当たり掛かっているということですね。

これをもっと市民に車両収集で500円掛かっていますよとパイプラインは1,000円ぐらい掛かっているんですね。

もっと市民に分かるように何か形にしないと、私は先程も言いましたようにごみの収集は有料化していかないと、まずいんじゃないかという気持ちがありますので、そういう点も含めてですね、もっと市民に分かりやすく、「あなたは、ひと月にごみのランニングコストとして500円掛かっているんですよ。」ということ、何らかの形で知らしたほうが良いんじゃないですかね。と思います。

(西川委員)

すでに税金で払ってるじゃないですか。

タダじゃないですよ。

有料化云々言うよりもすでに税金でお金掛かっていますよ。

タダっていう発想がちょっと分からないですけど、もうすでにお金は払っていますよ。

それをはっきりとした数字で出そうというのは、よく分かりますけど、有料化とおっしゃるんですけど、もうすでに税金で払っているのに何を今から有料化とかいう話が出るのかよくわからない。

(堀委員)

近隣都市とか他の都市でどれだけ有料化なっているかということですね。

ごみ袋を金で買っている。

(西川委員)

それは、目に見えているだけで、実際はもう税金の中からお金は出ますから、それは国民の税金で払ってる分か、市民だけが払ってる分かは別としてですよ、もうすでにお金は出てるんですよ。

ですからそれもう今から有料化云々の話ではなくて、これから徴収方法を変えるって話であって、言葉の遊びだと思いますよ。

今までは、タダではないですから。

税金ずっとお払いでしょう？

誰かが払っているわけですからタダではないですよ。

その考え方をまずこっちへ置いて、やっぱりそれから進めていくべきで、すでに払っているものを、何か払ってないような感覚っていうのはやめられた方がいいと思いますよ。

(堀委員)

有料化により減量化、少なくしようという方法の1つとして、そういう案もありますということですよ。

(西川委員)

それは、全然賛成なんですけど。

(堀委員)

私の田舎は、袋に名前まで書いてますからね。

(西川委員)

今は、中が見える袋とかあるんですね。

やるのは全然、いろんなことやられればいいですけど、ただ僕が問題視しているのはタダやという発想が結構多いですから、タダではなくてもうすでにお金は払っているんですよ。税金納めている以上は。何らかの形で。

(樋口委員)

お金を払っているという意識は、ないですよ。

(西川委員)

だからそれがいちばん問題なんですよ。

みなさん考えないといけないのは、多分それだと思う。

(樋口委員)

多分、意識を持たさないと駄目だということをおっしゃっているのではないのでしょうか。

(西川委員)

それは、お金を出せっていうのは、全然もう賛成ですよ。

今いくらぐらい掛かっていますよっていう。

収集にね。燃やすのにいくら、何がどうこうって、全部出せばいいと思いますよ。

まず市民の方をお願いしたいのは、タダやという意識はもう変えないとですね、多分難しいと思いますよ。タダではない。

タダやからお金を取られたら反対するとかいう人たちが出てきますけど、もうすでに払ってるのにこれからある実際の量は、対価を払っていかないといけなくなってくるんじゃないか、という話になってくると思いますよ。

それが1袋いくらなのか、1kgいくらなのか、その人頭税じゃないですけど、何人おるからじゃあお前んところはいくら、というような形で多分どんどん増えてくる。

そういうことをしないがために、ごみを減量化してリサイクルしましょう。

何しましょう。これしましょう。っていうのがこの会だと思えますけど、いつまで経っても出して、なくなればタダやタダやって発想では多分ごみ減らないと思えますよ。

(樋口委員)

家庭で起こることはね、地域でも起こるじゃないですか。

だからごみを減らそうとか、ごみに掛けるお金を減らして何かいいことをしよう、と。だからこれ減らそうというような案があれば動くけども、その500円掛かっているのを、ただただ「450円にせい」と「400円にせい」っていうことを訴えてもなかなか減らないんじゃないかと「その分のお金をあなた払ってますよ。」と「その500円を450円にすることによって芦屋市は替わりにこういうことをします」ということを見せていかないと減らないのではないかと。

(西川委員)

一番いいのはキャップっていうあの訳のわからへんね、詐欺のところですよ、みんなここにつけて出すわけでしょ。

これ何のためにやってるんですか。教えてください。何のためにやってるの。

それはOKなんですよ。それは極端な例ですけどね。

(岩野委員)

ワクチンを送るためと信じて。

(西川委員)

だからもう既にお金をもう出しているんだっていう発想にまず切り替える方がいいじゃないですか。

それでなお且つ少なくしようっていう発想でやればですね。

この会もすごく楽しいものになると思うんですけど、ただ何かタダやっていう幻想が、すごく僕は見てとれるんで、「ああちょっと違うよな」っていう。

すいません。蛇足ですけど、はい。ありがとうございました。

(事務局 北村)

よろしいですか。色々なご意見ありがとうございます。

それでは、最後に次回の予定なんですけども、11月を予定しております。審議会の日程は、みなさんの空いている日が毎週金曜日の午後2時30分からとなっておりますので、原則その日にしたいと考えておりますが、できるだけ多くの委員さんに参加をいただきたいので、日程調整の結果変更になることがあります。後日、日程調整表を郵送させていただきます。

以上で閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。